

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和7年度第3回岩倉市自治基本条例審議会
開催日時	令和7年8月1日（金）午後2時から午後4時40分まで
開催場所	市役所7階 第2・3委員会室
出席者 （欠席委員・説明者）	出席委員：岩崎会長、村平委員、内田委員、河合委員、中山委員、 岡本委員、芹澤委員、木村委員 欠席委員：大矢委員、大野委員 事業担当課：酒井学校教育課長、井上学校教育グループ主幹、 黒田生涯学習グループ統括主査、 五味岩倉市生涯学習センター指定管理者代表 事務局：中村総務部長、井手上企画財政課長、宇佐見主幹、 伊藤市民協働部長、竹井協働安全課長、須藤統括主査、 犬飼主任、植手主任
会議の議題	岩倉市市民参加条例の規定に基づく事項について
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☒ 会議の会長の確認を得ている ☐ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
会議に提出された資料の名称	追加提出資料なし
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	議事録作成者 植手

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 議事

（１）岩倉市市民参加条例の規定に基づく事項について

【資料 7-5】、【資料 8-2】に基づき、酒井学校教育課長より説明

会 長：学校運営協議会が、地域連携コーディネーターを中心としてボランティアを募集しているということか。

事業担当課：学校運営協議会を設置している学校がコミュニティ・スクールであり、各学校、学校運営協議会委員が 10 人程、地域連携コーディネーターが 2 人程いる。地域連携コーディネーターを中心としてボランティアを募集している。

委 員：コミュニティ・スクールは綿密に練り上げられた組織である。実際の活動に参加しているが、それは全体の一部であり、全体像を把握しきれていない。

事業担当課：授業補助や環境保全活動など様々な活動を行っているが、コミュニティ・スクールとは何かという問い合わせもある。昨年度広報紙で特集記事を掲載したが、制度全体の周知を続けていく必要があると認識している。

会 長：例えば、ネイティブではないが英語を駆使して海外で商売してきた人の協力、分数や割り算でつまずいた児童への支援、学校図書館の司書や部活動の外部指導者の役割など、コミュニティ・スクール事業で地域が学校に協力できることはまだまだある。教育委員会としてどのように考えているのか。

事業担当課：コミュニティ・スクール事業を始めたことによるこれまでとの大きな違いは、学校運営協議会委員に報酬を支払い一定の責任を持っていたいただいていることや、各学校の校長先生の経営方針に承認することなどである。また、地域連携コーディネーターが中心となり地域に授業支援などを依頼している。授業支援として得意分野を持った地域の人に支援していただければ学校としてありがたい。部活動の支援では、受け入れ団体もないため、地域の人にサポーターとして指導していただけるよう少しずつ取り組んでいきたいと考えている。

会 長：授業支援のボランティアは、教員 OB が多いのか。

事業担当課：地域の人に協力していただいている。

会 長：授業支援の協力には教員免許が必要ないことをもっと周知するべきである。また、支援内容を細分化して知らせることが必要である。

委 員：家庭科の授業支援に参加したことがある。ボランティアとして生徒をフォローし、生徒の笑顔を見ると参加して良かったと感じた。学校の敷居が高く、地域の人として学校に入ることも難しいかもしれないが、先生たちから見ても地域の人が入ることは難しいかもしれない。中学生と接する機会を持てるということを PR してはどうか。

委 員：どのような活動に、誰が、どのくらいの頻度で参加しているのか。

事業担当課：人数までは把握できていないが、草刈り応援サークル、家庭科応援サークル、登下校見守りサークルをつくって活動している学校がある。別の学校では、

月 2 回 10 人程で校内トイレの清掃活動をしている。現在は、どの学校も授業補助と環境保全活動を中心に、地道に活動しているという状況である。

会 長：協働事業として評価するためにも、また、学校間で情報共有するためにも、各学校の支援内容は教育委員会として把握する必要がある。

委 員：活動はボランティアとのことだが、5 年後、10 年後と同じように活動できるのか不安である。

事業担当課：部活動のサポーターについては謝礼を予算計上している。事業の継続を考えたとき、ボランティアでは難しいということは課題である。先日開催された PTA の会議で、OB 会をつくってコミュニティ・スクールへの協力を続けてはどうかという意見があり、継続していくための 1 つの案としてよかった。

委 員：私が活動に参加している学校では、地域連携コーディネーターの呼びかけにより、朝、児童を学校に送った地域の人が、そのまま清掃活動に参加しているため、参加人数の確保ができています。また、無償のボランティアの方が気持ちがいい。

会 長：ボランティアの是非については言えないが、ボランティアだけでの継続と参加人数の拡大は苦しいと感じる。

【資料 7-8】、【資料 8-5】に基づき、黒田生涯学習グループ統括主査より説明

委 員：児童・生徒の声はどのようなか。

事業担当課：地域学校協働活動は、教育委員会、地域連携コーディネーター、学校の教職員、地域の人及び児童・生徒が主体であるが、現在は授業支援や清掃活動が中心であり、児童・生徒と一緒に活動する機会はないため、児童・生徒がどのように考えているのかについては把握できていない。

会 長：例えば、児童・生徒が協力してほしいことがあれば、協力するに越したことはない。児童・生徒がどのように考えているのかということの把握は必要である。

委 員：地域連携コーディネーターへの謝礼を時給とした背景はどのようなか。また、ボランティアではなく時給が発生するのであれば、働く側の責務としてのジョブディスクリプションがあり、要求していることが実施されていないのであれば、依頼の仕方が甘いのではないか。

事業担当課：時給は、最低賃金を参考にと地域と一緒に活動するという点を踏まえ 1,400 円とした。

地域連携コーディネーターの活動内容は、報告書で確認しているが、活動内容について、こちらから指示はしていない。地域連携コーディネーターが、学校にいる間に何が必要であるのかをつかみ、それを教員に相談し、方向性の決定後、地域に呼びかけるという流れである。地域連携コーディネーターとは毎月打ち合わせを行っており、話し合いながら方向性を見出しているという状況である。

会 長：細かいところまでは必要ないが、教育委員会として、地域と学校のあるべき姿、そしてそれに向けて地域連携コーディネーターが担うことはある程度明確にし、地域連携コーディネーターに自覚してもらう必要がある。

委員：ある程度明確にすることで、地域連携コーディネーターが、周囲へ自身の役割の説明ができることにもつながる。

会長：コミュニティ・スクール事業の担当課と地域学校協働活動推進事業の担当課が異なる理由は何か。

事業担当課：児童・生徒が地域に出て活動した場合も地域学校協働活動になり得るなど、地域学校協働活動推進事業は、学校の中だけにとどまらず、地域活動にも目を向けている。

会長：学校の中と地域活動のどちらを主眼にするかは別として、同じ教育委員会の中でしっかり連携していただきたい。

【資料7-6】、【資料8-3】に基づき、黒田生涯学習グループ統括主査より説明

委員：「協働で事業を実施したことでのどのような成果が得られたか」の欄に、「市内外に発信」とあるが、市外に向けた発信とは具体的に何か。

事業担当課：市ホームページで発信した。

委員：市ホームページの発信だけでは弱くないか。

事業担当課：下本町・中本町・大上市場の山車が創建400年を迎えることに伴い、3地区合同で400年祭の開催を予定している。その際は、市外からも多くの人に来ていただけるような周知方法を検討したいと考えている。

会長：会員数の減少が進んでいるとのことだが、実人員が550人というのは多いのでは。

事業担当課：会員の中には、山車曳きやお囃子などではなく、裏方として準備を手伝ってくださる人も相当数いる。以前から比較すると会員数は減少傾向である。

委員：居住している地区ではない山車保存会にも加入できることを周知してはどうか。

事業担当課：会員募集は、各山車保存会が一生懸命発信しているが、担当課としても支援していく必要がある。居住している地区に関わらず、また、山車保存会がない地区や市外の人も加入できるので、周知方法を検討している。

会長：地元優先になりやすいが、裾野を広げ、若い人にも入ってもらうためには、オール岩倉での取組が必要であり、400年という節目は、次の100年に向けて訴えていく良い機会である。

例えば四日市市では、精巧なからくりの模型を作って学校に持ち込み、子どもたちに体験してもらっている。文化財としての価値を活かし、継承のために何ができるのか、市としても検討の余地がある。

委員：実際に不足しているのは山車を曳く人であり、子どもの親世代であると思うが、その世代を対象とした取組は行っているのか。

事業担当課：親子で一緒に活動している例は多い。祭りの度に会員募集の呼びかけをしているが、親世代を対象とした募集については、各山車保存会の周知方法によるので分かりかねる。

会長：四日市市の大入道山車曳きでは、大学生を曳き手として動員しているが、20年間で保存会へ加入したのは3人である。即効性のある人員確保策は難しいが、丹念に広報することと、400年祭は良い機会である。

【資料7-7】、【資料8-4】に基づき、黒田生涯学習グループ統括主査より説明

会 長：委託料の4万円は、企画委員会の活動費ということか。

事業担当課：はい。

委 員：シニア大学はいつ頃から始まり、いつ頃から事業費を計上しているのか。

事業担当課：15年前から始めた。講師謝礼は当初からあったが、企画委員会への委託料がいつからかは正確には分らない。

委 員：講師の選定や、生きがいや健康増進への寄与は当初から行っていると思うが、この事業で新しい取組として評価できることはあるか。

事業担当課：企画委員からの意見をもとに、その時々で興味を持ってもらえそうなテーマを決め、講師の選定を行っている。

委 員：今年の特徴的なトピックスはあるか。

事業担当課：教養学部では、名古屋市港防災センターで防災について学んだ。健康学部では、「笑いヨガ」を開催した。社会学部では、「間違いだらけの名古屋めし」を開催し、11月には岩倉郷土研究会による「岩倉のまち歴史再発見」を予定している。

委 員：テーマの変更は自然に生じるが、何かを試みたことにより変化したことはあるか。

事業担当課：企画委員は10人で、年6回の会議のほか必要に応じて会議を開催している。4月に前期の打ち合せ、10月に前期の振り返りと後期の打ち合わせ、11～2月に翌年度の講座や講師案を検討している。

会 長：フィードバックして翌年度に反映しているということである。受講者数の傾向はどのようなか。

事業担当課：3学部合計で、令和5年度は申込者234人・受講者185人、令和6年度は申込者248人・受講者189人、令和7年度は申込者229人・受講者187人である。人気のある学部は抽選を行う。

会 長：一度受講したらしばらく受講できないというルールはあるか。

事業担当課：そのような制限はない。なお、講師も前年の内容を踏まえて少しずつ変化を加えている。

委 員：参加者の受講料はどのくらいか。

事業担当課：名古屋市港防災センターでの講座の場合、交通費は自己負担、施設利用料は無料であった。受講料は無料である。なお、受講は1人1学部に限る。

会 長：講座を開催する意義は、家から外に出て人と交流し、刺激を受けてフレイル予防につながることである。滋賀県甲賀市が開催している100歳大学では、運営委員が受け身になり、職員が多くを担っているという課題があると聞いた。シニア大学の企画委員に、裁量と責任を持たせる形がよいのではないか。

事業担当課：例えば、名古屋市港防災センターでの講座では、企画委員が引率や出席確認を行い、職員（生涯学習センター指定管理者）は補助的な役割を担った。また、他の講座では、講座終了後に次年度の講師依頼を企画委員が直接行うなど主体的に活動している。ただし、企画委員の高齢化は否めない。

会 長：すぐには難しいが、企画委員の負担軽減や募集方法、世代交代は考えどころである。

【資料 7-9】に基づき、須藤統括主査より説明

会 長：未来寄合トライアルは、岩倉北小学校区をモデル地域として取り組んでいるとのことだが、他の小学校区にも横展開していくのか。

事務局：同時平行での展開は難しい面があり、また、岩倉市の中にも地域性があるので、一気に進められないが、来年度以降は、他の小学校区にも広げていく必要があると考えている。そのために、今年度の成果を広く知ってもらうフォーラムを開催予定である。

委 員：昨年度の審議会では、手探りで進めているという話があったが、1 年経過して前進や方向性が見えてきたことはあるか。

事務局：現在も手探りではあるが、話し合いだけで模索していた段階から、何ができるかわからないけれど、まずは地域で実践してみようという段階に進み、大きな一歩であると考えている。

会 長：地域課題を住民・事業者・市と一緒に解決するという話が未来寄合から出てくるとよい。

事務局：最終的には地域を担う組織をつくる必要があると考えている。組織をつくってから事業を進めるのか、必要な事業を先に始めてそれを継続、支援するための組織をつくるのか、難しいところではあるが、まずは必要と思われることからトライアル活動に取り組み、その結果を検証しながら進めていきたいと考えている。

会 長：具体的に事業を実施する仕組みを地域でつくっていくことが未来寄合の最終的な姿である。組織をつくるのが先なのか、課題ごとに実行委員会などを立ち上げた結果が組織になるのかは別として、必要なことは、市に要望するだけではない、課題を解決するための組織や仕組みである。

未来寄合トライアルの取組は、横展開も必要である。また、一步一步進めているため、一足飛びする必要はないが、活動する人の高齢化や人口減少も甚だしいため、急ぐ必要もある。

【資料 6】に基づき、条ごとに須藤統括主査より説明（第 22 条は、第 2 回審議会からの続き）

（第 22 条）

会 長：未来寄合トライアルの取組を横展開していくためには予算の確保も必要だが、未来寄合は県の補助金を活用しているのか。

事務局：一部県の補助金を活用している。

会 長：来年度以降も活用できるのか。

事務局：確定はしていないが、市単独の予算だけでも取り組む考えである。

会 長：未来寄合の取組については、今後も継続して進めていく必要がある。

（第 23 条）

会 長：中間支援組織は、指定管理ではなく業務委託か？

事務局：建物は市所有で、市民活動支援センターの運営と貸館業務は委託である。

会 長：受託している当事者としてどうか。

委 員：スタッフも少しずつ育っているが、中心となる人が固定化している。全員が同じ対応をできるかという難しい部分もあるが、市民活動団体への対応や取材などを全員が経験することで、現状理解や対応力も向上してきている。内部研修や情報共有をもっと進める必要性を感じている。また、行政区の人が印刷や物品貸出の相談に来ることもあり、区の状況がわかるなど、良い場所になっている。

会 長：スタッフの体制はどのようなか。

委 員：スタッフは現在 10 人いる。朝 8 時 45 分から夜 9 時 30 分まで、2 交代制で 360 日稼働している。夜だけの勤務やシフトの関係でスキル差が出ること、情報が伝わらないことがあることが課題である。LINE で連絡網を作って共有はしているが、長年やっている人に相談が集まりがちである。

会 長：個人ではなく、組織としてノウハウを蓄積してほしいが、なかなか難しい。

委 員：外部研修やオンライン研修も受講するが、現場での習得とは異なる。

会 長：市は、マルチパートナーシップにおける中間支援組織の役割を明確にしているのか。

事務局：例えば、中間支援組織の担当者が単独で企業訪問に行ける状況かという点、まだそこまでは至っていない。チラシコーナーを設けるなど、公益的な事業を行っている団体や事業者と、できる範囲でつがることは工夫して進めている。

会 長：企業関係はこれからである。

委 員：マルチパートナーシップにより、企業と市民活動団体でどのようなことができると思うか。

委 員：将来的に市民活動団体の活動資金の協力や、企業の地域貢献部門と一緒に、地域課題を解決する取組につながるとよい。現在は、この寄付はこのような地域貢献を目指しているという内容のチラシを設置し、市民活動団体や市民につないでいる。課題解決は、個人や小規模な団体よりも大きな組織と連携した方が大きな動きとなる。また、企業や学校など、多様な団体の人たちとも一緒に何かができる仕組みができるとよい。

委 員：例えば、企業の部活動が学校で指導を行うなどの連携も考えられる。

会 長：マッチングのためには、まずは企業や団体にエントリーしてもらうことが必要である。

委 員：区としては、土日や夜間も開館していることが非常にありがたい。また、本来の所管でない内容も、可能な範囲で調べて教えていただける。

委 員：インターネットや手元の資料で把握できる範囲は対応できるが、細部までは難しい場合もある。困っていることを聞くとなんとか解決したいと思うのが市民活動支援センターである。

会 長：中間支援組織は、行政と市民活動団体などを含め、つなぐことが重要な役割である。

（第 24 条）

会 長：市内企業も参加した職員協働研修はどのような内容であったのか。

事務局：4つのグループに分かれ、各グループに市内企業の参加者に参加していただいた。
事前に「こんなことを話し合いたい」というテーマやアイデアを持ってきてもらい、
当日はそれを基にグループで話し合うという方法で実施した。

会 長：例えばどんなテーマがあったのか。

事務局：社会福祉法人の参加者からは、法人で実施している研修を広く周知するための方策
という内容であった。他に、企業としてビブスを提供し、交通安全のための見守り
活動に役立てられるのではないかという話もあった。ビブスの提供について話し合
ったグループでは、後に、そのグループの参加企業が月1回の交通安全街頭指導に
参加していただけることになり、アイデアが別のかたちで実現し、つながりができ
た。

会 長：企業が何を考えているのか行政が知ることは非常に重要である。

行政区の役員を対象とした研修は毎年行っているが、役員は1年交代が多いた
め、将来を見据えて人材を育てていくためにも、もう少し任期を長くする必要が
あるかもしれない。

（2）岩倉市自治基本条例及び市民参加条例に関する検証結果報告書について

事務局：検証結果報告書については、会長及び会長職務代理者と調整し、別の日程で市長へ
の報告を行いたい。

会 長：事務局からの提案のとおりで良いか。

（委員：異議なし）